

第1回「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」 有識者会議の開催について（お知らせ）

1 「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議の概要

「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」の制定を検討するに当たり、有識者からの意見を幅広く聴く。

2 開催日時

令和6年2月22日（木）午後1時30分から午後3時30分まで（予定）

3 開催場所

広島市役所14階 第7会議室（中区国泰寺町一丁目6番34号）

4 会議の議題

- (1) 「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議開催要綱等について
- (2) 座長の選出について
- (3) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組について
- (4) 想定される論点について
- (5) 有識者会議の進め方について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付
午後1時から午後1時25分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課

電話（082）504-2867（直通）

FAX（082）504-2029

メールアドレス community@city.hiroshima.lg.jp